

富岡町の除染土壌等に係る輸送車両の運行について

1. 輸送概要

本事業は、福島県双葉郡富岡町の第一仮置場に保管されている除染土壌（※作業の進捗状況によっては変更の可能性あり）等を、大熊町の中間貯蔵施設予定地内保管場へ輸送するものです。

2. 輸送実施者

発注者：環境省 東北地方環境事務所 福島環境再生事務所

輸送実施事業者：鹿島・三井住友・飛鳥 特定建設工事共同企業体

3. 搬出元、搬出先

搬出元：福島県双葉郡富岡町 第一仮置場

搬出先：大熊町中間貯蔵施設予定地内保管場

4. 輸送対象物と輸送数量

輸送対象物：除染に伴い生じた土壌等（不燃物）

輸送数量：概ね 8,500m³程度

5. ルート図(裏面参照)

6. 輸送期間 平成28年7月29日(金)から概ね4ヶ月程度

※原則として、日曜日、お盆及びお彼岸期間中は、輸送を実施しません。

※天候や道路交通等の状況により、輸送期間が変更されることがあります。

7. 一日の基本サイクル

(※作業の進捗状況によっては変更の可能性あり)

・作業時間：7:30～18:00（搬出元、搬出先とも）

・輸送車両：10tダンプトラック

・往復回数：輸送車両が10～15台程度稼働、1台が2往復/日程度
1日あたり20～30往復程度

8. 輸送車両の表示等

輸送車両は、荷台の積荷にシートを設置して下記の表示を車両の前後左右に明示。



福島再生へ 除染土壌等運搬中

福島再生 除染土壌等運搬中



富岡町の除染土壌等に係る輸送車両の運行について

5. ルート図

